



建設業の人手不足 (IRSME13021)

平成 25 年 11 月 11 日 三反田 章

■ 建設業の人手不足

建設業の人手不足が経済活動のコスト増を招く恐れが強まってきている。厚生労働省によると、人が足りないと感じる建設会社の割合から過剰とみる割合を引いた数値は調査を始めた 1994 年以降で最高となっている。

平成 4 年には 619 万人だった建設業就業者は平成 24 年には 503 万人まで減っている。現状として厚生労働省は次のことをあげている。

- ① 近年の建設投資の急激な減少や受注競争の激化等による就労環境の悪化
- ② 就業者の高齢化（55 歳以上が 34%、29 歳以下が 11%）

特に、若年労働者の確保に対して危機感を抱いており、獲得を急いでいる。

■ 政府の対策

今後復興の本格化など建設需要がさらに高まることが見込まれることから、厚生労働省・国土交通省のそれぞれの取り組みに加えて、両省が連携して、「人材確保」、「人材育成」、「人材移動の円滑化」の観点から、当面の対策を実施しようとしている。

人材確保については、建設人材確保プロジェクトの実施や助成制度の周知を重点項目としており、人材育成については、ものづくりマイスター制度を活用した若年技能者への技術指導の強化に取り組んでいる。人材移動の円滑化については建設業務労働者就業機会確保事業の活用促進を進めている。

これら政府の対策は効果が出ているのだろうか。厚労省が 3 カ月ごとに全国の建設会社に実施している調査によると、8 月に人材が「不足する」と答えた割合は全体の 33%に上った。「過剰」は 4%で、不足から引いた数値はプラス 29%となっている。

政府は公共事業を 2013 年度当初予算で前年度比 15%増の 5.3 兆円を計上した。2 月に成立した 12 年度補正予算にも 2.4 兆円を盛り込んでおり、今春から執行が急に膨らんでいる。国土交通省によると、全国の建設会社における公共機関からの受注高は、4～7 月に 4 兆 5800 億円と前年同期を 34%上回っている。

平成 25 年 11 月 11 日

(IRSME13021) 建設業の人手不足～

■ 入札不調と疑心暗鬼

人件費の高騰を背景に、国や自治体の予定価格に応じる業者が現れない「入札不調」が目立つ。実際に建設業の経営者に話を聞いてみると疑心暗鬼になっている経営者が多かった。「これまで長い間十分な入札がなかったことから考えると、この入札の増加も一時的なものに終わる恐れが高い。助成金などの制度に飛び乗って採用を進めてしまっただけでは、後々人件費の負担で経営が苦しくなると考えている」ということであった。先にあげたような政府の対策だけでは、このような不安を抱える経営者は依然採用増に踏み切らない可能性が高いのではないかと考える。

■ 被災地以外でも十分な対策を検討すべき

国土交通省は東日本大震災の被災地を対象に、1人の技術者が複数の工事を請け負いやすくなるように規制を緩める。入札では地方自治体に複数年の契約にするよう促し、事業者が中長期で人を雇いやすくなる環境を整える。

1件あたりの請負金額が2500万円を超える工事で、建設会社は現場を監督する専任の技術者を最低1人置く必要がある。これに対し国土交通省は12年2月、現場間の距離が5キロメートル以内なら2つ以上の現場を同時に監督することを認めた。規制緩和で対象範囲を10キロメートルに広げ、被災地の自治体や建設関連の業界団体に近く通知する。このような取り組みは主に被災地を対象にしているが、政府はこのような取り組みを全国に拡大することを検討してほしい。(了)